

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市长 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区東新橋1丁目9番3号	平成24年9月13日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本通運株式会社 代表取締役社長 渡邊 健二 電話 03-6251-1111
--	--

主たる業種	運輸業(一般貨物自動車運送業)					細分類番号	4	4	1
事業者の区分	<input type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ								
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで								
基本方針	1. 地球規模の環境問題・都市公害の改善に努める 2. 省資源・循環型社会の構築に努める 3. 教育・啓発活動に努める								
計画を推進するための体制	本社に環境問題担当役員を設置、京都支店総務課・業務課を環境保全責任課所として明確にし、従業員に環境保全の重要性を徹底する。								
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率			
	事業活動に伴う排出の量	3,011.6 トン	3,048.4 トン	トン	トン	1.2 パーセント			
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量	3,118.3 トン	3,048.4 トン	トン	トン	-2.3 パーセント			
	実績に対する自己評価	事業所の電気料金10%削減。軽油の消費量1%の削減。							
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率		
	事務所・倉庫	事業活動に伴う排出の量 (輸送数量「t」×1/10000)	43.40	41.50			-4.38 パーセント		
		事業活動に伴う排出の量					パーセント		
重点的に実施する取組の実施状況	実績に対する自己評価	取扱量は横ばいと勘案し、電気使用量の10%減。軽油の消費量の削減を図る。23年以降燃油消費量1%の削減							
		基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考			
具体的な取組及び措置の内容	(23) 年度	電気消費量・自動車の燃費の適正管理							
	(24) 年度								
	(25) 年度								
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関が稼動している時間帯においては、従業員に対して可能な限り啓蒙していく。							
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	早朝出勤者、夜間出勤者の公共交通機関以外でしか出勤不可能な者についても、実施した。							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考				
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン					
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン					
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	チャレンジ25キャンペーンへの協賛								
特記事項	・ノーリサイクルの設定による夜間使用電力の削減 ・空調の適正温度設定(冷房28℃・暖房20℃) ・クールビズの期間延長 ・エコドライブ促進・教育による燃料消費率向上運動								

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。